

新年度予算決る

三月七日から十日まで会期四日間にわたり開催された町議会定例会において新年度予算が議決されました。特別会計を含む総額は10億円をこえるもので、経済の伸長と事業量の増大と相俟って町はじまって以来の大型予算となりました。また、水道事業特別会計は、昭和50年度完成をめどに建設事業の継続費が設定されました。以下歳出面に見る主なものについて掲載しました。

一 一般会計 表1参照

- ◎総務費
1. 克雪センター建設、二四、八四一千元。国県補助一、五〇〇万円起債七〇〇万円を受けて室野部落に建設し、住民の福祉・文化の向上に充てるもの。
- ◎民生費
1. 保育所の整備、一三、三五〇

昭和48年度松代町の予算

(単位：千円)

会計名	本年度予算	前年度予算	比較	比率
一般会計	770,000	620,000	150,000	24.2%
国保事業	200,165	174,698	25,467	14.5
国特直特別	21,780	19,864	1,916	9.6
簡易水道	61,229	4,027	57,202	1,420.4
簡易水道	27,428	21,163	6,265	29.6
合計	1,080,602	839,752	240,850	28.6

表(1) 一般会計歳入歳出予算事項別明細書 (単位：千円)

歳入	款	本年度予算	前年度予算	比較	予算総比率
		49,753	41,385	8,368	6.46%
2.	地方譲与税	4,200	4,800	△ 600	0.54
3.	自動車取得税	6,000	6,000	0	0.78
4.	地方交付金	378,250	310,000	68,250	49.12
5.	交通安全対策特別交付金	50	50	0	0.01
6.	通関金	11,662	9,299	2,263	1.51
7.	使金庫	1,593	2,529	△ 936	0.21
8.	国庫支産	47,088	29,253	17,835	6.12
9.	県支産	72,384	62,388	9,996	9.40
10.	財源	8,172	11,665	△ 3,493	1.06
11.	繰入金	4,464	2,380	2,084	0.58
12.	繰入金	70,723	55,000	15,723	9.19
13.	繰入金	6,427	10,000	△ 3,573	0.83
14.	繰入金	3,134	3,351	△ 217	0.41
15.	諸町	106,100	71,900	34,200	13.78
	歳入合計	770,000	620,000	150,000	100.0
歳出	款	本年度予算	前年度予算	比較	予算構成比
		12,832	11,245	1,587	1.67%
2.	総務費	102,582	83,491	19,091	13.32
3.	民生費	72,153	65,159	6,994	9.37
4.	衛生費	22,228	14,827	7,401	2.89
5.	労働費	4,367	3,369	998	0.57
6.	林業費	146,971	110,973	35,998	19.09
7.	土木費	1,158	1,010	148	0.15
8.	土防費	163,276	142,119	21,157	21.20
9.	消防費	39,898	26,557	13,341	5.18
10.	教育費	142,615	110,327	32,288	18.52
11.	災害費	8,348	4,925	3,423	1.08
12.	公費	38,240	37,927	313	4.97
13.	子費	15,332	8,071	7,261	1.99
	歳出合計	770,000	620,000	150,000	100.00

千円。室野へき地保育所を常設保育所に昇格し、次の定数を収容し得る整備費。

2. 老人医療扶助、国の制度分一八千円・計一二、四六〇千円
二、二四二千円・町単独事業分二

町の施策による老人医療の無料化の推進と、所得制限等で国の制度に該当しない老人について町が無料化をはかることにして

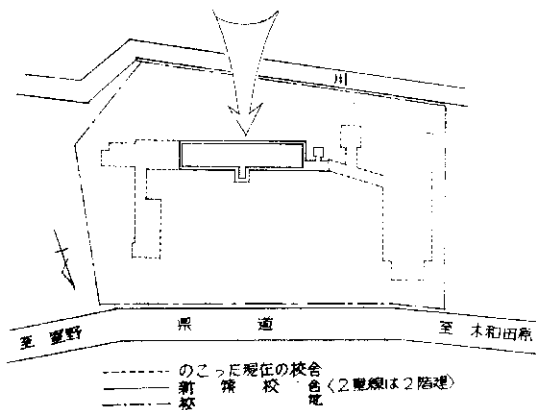
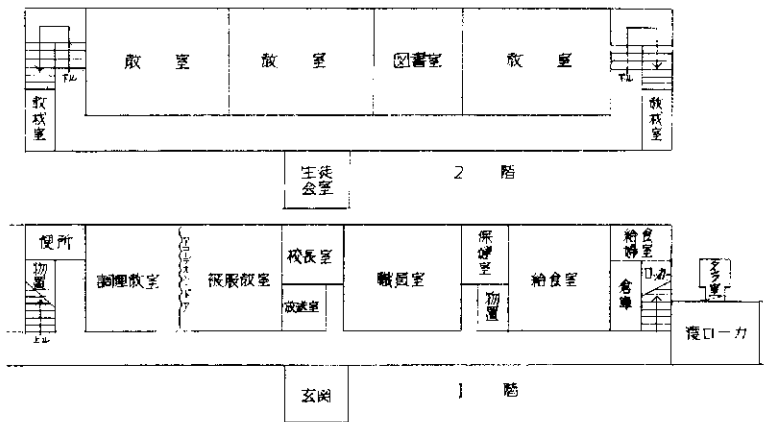
◎農林業費
1. 老人福祉の向上をはかるもの。町単独開設補助、一一、四〇〇千円。農道開設助成を前年度に準じて行なうもの。

2. 農免道路工事費負担、五、〇〇〇千円。池之畑・下山地区に道路開設を四ヶ年計画で実施し松代―松之山線・海老―下山林道に接続し地域開発をはかるもの。初年度工事費二五、〇〇〇千円に対する負担金である。

3. 農道整備事業費、三八、三五〇千円。(次頁へ続く)

昭和48年4月10日発行
第162号
東頸城郡松代町公民館
館長 関谷 昭平
電話 松代 301 番
印刷 松代印刷所

奴奈川中学校再建配置図



- 千円。昭和45年度に着工した荳場線舗装工事で、本年度をもって完了するもの。
4. 県単農業生産基盤整備事業。三六、一〇〇千円。県単農道開設事業、前年度からの継続工事で桐谷線、新規工事で松代・千部部落に計画し受益者の要請に応ずるもの。
5. 集落開発センター建設、五、〇五〇千円。県の助成金50%を受けて下山部落に建設し地域の振興、福祉・文化の向上をはかるもの。
6. 林道開設、三一、〇二三千円。前年度に継続して海老一下山林道を開設するもの。
- ◎土木費
1. 道路新設改良、八九、六五〇千円。過疎対策事業として県が代行する源太橋架替工事に併行して、松代―松之山線の改良を三一、〇〇〇千円で継続実施するほか、松代―大島線等16ヶ所の改修を行ない鉄道建設・国道改修の実施に対処するもの。
2. 橋梁新設改良、一一、五五〇千円。前年度着工した竹所橋の上部工事の継続並びに石畑橋架替工事を計画し行なうもの。
3. 建設機械(ブルドーザー)購入四、八一〇千円。県の補助一、五〇〇千円を受けてブルドーザー

- 一台を更新し、建設工事・除雪対策の推進をはかるもの。
- ◎消防費
 1. 消防施設の充実強化、九、〇二四千円。防火水槽四ヶ所、小型動力ポンプ一台、消防水路六ヶ所、消防器具置場二ヶ所を計画、消防施設の整備をはかるもの。
 - ◎教育費
 1. 奴奈川中学校の再建、四〇、七一四千円。前年度焼失した学校を再建するもの。建築面積は次の通り。校舎の配置は図参照
- | | |
|-------|---------------------|
| 木造二階建 | 計七三一 m ² |
| 一階 | 三三三 m ² |
| 二階 | 三三三 m ² |
| 渡ローカ | 二〇 m ² |
| タンク室 | 五 m ² |
2. 教員住宅の建設、六、一一六千円。教職員の受入れを充実させるために孟地中小学校に教員住宅を新設するもの。
 3. 石油タンク設置、三、〇〇〇千円。火災等危険防止対策として石油貯蔵タンクを、松代・山平・清水の三中学校に計画し実施するもの。

国保事業特別会計

予算総額は二〇〇、一六五千円で前年度に比して二五、四六七千円の増であり保険給付費の増額で

ある。

直診事業特別会計 (省略)

簡易水道事業特別会計

簡易水道建設(本年度)五五、二一〇千円。水道施設を三ヶ年計画で新設拡張する昭和48年度工事費で、水源取入工事・導水施設工事・浄水施設工事の一部を計画し施工するもの。なお、継続費の総額及び年別額は次のとおり。

総額	三九五、五〇〇千円
年別	
48年度	五五、二一〇千円
49年度	一四六、三七〇千円
50年度	一九三、九二〇千円

農業共済事業特別会計

総額二七、四二八千円で前年度に比して六、二六五千円の増であり、共済掛金の一部引上による増と、背負動散機の三ヶ年整備計画三一五台のうち、一〇〇台分の購入費の1/2補助一、六〇〇千円を計上したものと。

以上

なお、この定例議会では次のとおり予算を含む35議案が上程され原案どおり議決されました。

議第1号 昭和四七年度一般会計

議第2号 昭和四七年度特別会計

松代町国民健康保険歳入歳出補正予算(第4号)

議第3号 昭和四七年度特別会計

農業共済事業補正予算(第3号)

議第4号 海老辺地に係る総合整備計画策定について

議第5号 新潟県町村人事事務組合規約の変更について

議第6号 新潟県町村職員退職手当組合規約の変更について

議第7号 新潟県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の変更について

議第8号 新潟県消防団員等公債組合規約の変更について

議第9号 新潟県交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

議第10号 新潟県自治会館管理組合の規約の変更について

議第11号 松代町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一

部を改正する条例の制定について
議第12号 松代町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第13号 証人等の実費弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第14号 松代町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第15号 松代町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第16号 松代町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
議第17号 松代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第18号 松代町職員の旅費に關

する条例の一部を改正する条例の制定について
議第19号 国民年金印紙購買基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第20号 松代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議第21号 松代町妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の制定について
議第22号 松代町水道条例の一部を改正する条例の制定について
議第23号 松代町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議第24号 松代町農業共済条例の一部を改正する条例制定について
議第25号 松代町干害応急対策用施設管理及び処分に関する条例等を廃止する条例の制定について

議第26号 松代町特別会計農業共済事業、賦課額及び賦価単価の決定について
議第27号 土地改良事業の実施について
議第28号 松代町簡易水道拡張変更工事施行について
議第29号 昭和四八年度一般会計松代町歳入歳出予算
議第30号 昭和四八年度特別会計松代町国民健康保険歳入歳出予算
議第31号 昭和四八年度特別会計松代町簡易水道事業歳入歳出予算
議第32号 昭和四八年度特別会計松代町農業共済事業歳入歳出予算
議第33号 松代町固定資産評価審査委員の任命の同意について
議第34号 松代町特別会計農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱の同意について
議第35号 消防委員選出について

春の農作業

松代町では春先の雪消えが遅いため種まき時期や田植時期が遅いこと、水の確保に苦労するため深水のところへ田植をしなければならぬこと、等の事情から苗質の良否が作柄を大きく左右する。貧弱な徒長苗を植えると分けつが後づれして良質の有効茎の確保が、くれ、いもち病が多発したり穂数が不足して減収するのでこの地帯では苗質を向上する意義は極めて大きい

【こんな苗に育てよう】

苗の丈 二〇cm程度
 葉数 七〜七・五枚
 茎数 三〜四本
 葉や茎が硬い
 ガツチリ苗
 がよい。

丈夫な苗を作るための留意点

① 苗代日数を充分とること。
 種まきしてから田植までの期間が短かいと分けつが出なかつたり出ても小さいため田植すると枯れてしまうから株元から出る分けつ二〜三本が田植しても枯れない程度に生育させて植えることが肝心である。そのためには田植時期に見合う苗代日数を確保する必要があり、五月二十五日前後に田植を予定する場合は三十五日間、五月末から六月始め頃田植を予定す

② 除紙後浅水管理で徒長を防ぐ。
 折かく被覆した保温紙も除紙がおくれると徒長したり苗ヤケの危険性が起るので苗の葉数が二枚半程度に達したら早めに除紙する。除紙後二〜三日は苗の保護のためや〜深水に管理するが、その後は常に浅水を保ち、徒長を防ぐとともに苗代分けつの発育を促進するよう努力することが重要である。なお除紙後しばらくの間スズメ等の害を受けやすいので、被害を受

ける地帯では防鳥網を張るなどして防鳥対策が必要である。
④ 田植期間が長くなる場合は種まきを二回に分けること。
 田植の期間が五日以上に及ぶ場合は種まきを二回にしないと苗が老化していもち病の発生原因にもなるので充分注意しなければならぬ。苗の丈が一尺以上にも達したものの葉先を切捨て、植えている姿を見かけることがある、これは極めて危険なやり方である。以上の四点はごく重要な点であり、どの一ツが欠けても丈夫な苗を育てることは出来ない。例えば、苗代面積をひろげてうすまきした人が除紙後深水に管理してヒヨロヒヨロとした徒長苗に育て、しまえば折角のうすまきも意義がなくなるし、おそくなつて種まきした人が苗不足を心配して厚まきし深水管理でもすれば大変なことになってしまふ、どの項目も重要な事であり関連していることを忘れず、今年こそ増収に直結する「丈夫な苗作り」に努力したいものである。尚以上述べた以外の点で不明な点はいつでも気がるに御相談下さい。

松代農業改良普及所
 (電話 五三番)

表(1) 今年の入學と卒業

学校名	入者		卒業		増減(△減)		松代高校生	
	男	女	男	女	男	女	男	女
小代小	26	15	21	19	5	4		
小丸分	3	2	6	3	△3	△1		
小山分	5	1	3	5	△2	△4		
小水地	—	—	2	2	△2	△2		
小老分	1	3	—	8	△1	△5		
小滝分	—	—	1	1	△1	△1		
小北分	2	2	5	5	△3	△3		
小田分	—	—	1	1	△1	△1		
小蒲生	4	3	5	2	△1	△1		
小田明	—	—	4	4	△4	△4		
小野小	10	8	11	13	△1	△5		
小峠小	5	3	9	6	△4	△3		
小桐	—	—	1	2	△1	△2		
小計	67	51	83	80	△16	△29		
中代中	33	31	36	46	△3	△15	29	30
中水地	—	6	4	3	△4	△3	4	1
中山中	10	5	8	14	△2	△9	3	3
中平中	18	16	19	16	△1	△1	14	13
中川中	20	19	21	19	△1	△1	18	13
中桐	—	—	2	3	△2	△1		
小計	81	79	90	101	△9	△22	68	61

児童・生徒の減少続く

＝卒業・入学から拾う＝

町立学校の卒業式は3月15日に中学校(併設の小学校も15日)28日に小学校そのほかの小学校は24日に実施され、また入学式は4月4日全校において実施されました。今年卒業生数と入学者数は表(1)のとおりで、小学校では卒業生一六三名に対し入学者は一八名で四五名の減少です。入学者のない学校も小丸分、海老分校、滝沢分校、桐山小学校の四校もあり、今後の学校運営が懸念されます。中学校においても卒業生一九一名に対して入学者は一六〇名で三一名の減少です。なお参考資料に児童生徒数等の推移について町教育委員会発行の教育資料の中から数字を引出し表(2)のとおり掲載してみました。

表(2) 児童・生徒数等の推移

現在日	小学校				中学校			
	学校数	児童数	学級数	教員数	学校数	児童数	学級数	教員数
34.5.1	19	1190	1134	2324	81	99	5	413
40.5.1	18	812	676	1488	71	90	5	525
45.5.1	18	517	482	999	66	84	5	363
46.5.1	17	471	464	935	68	85	5	309
47.5.1	17	420	402	822	56	80	5	282
48.4.1	18	415	376	791	55	80	6	272

備考 47.5.1 下の数は桐山小学校(新設)の数
 48.4.1の数は桐山中学校を含む
 34.5.1~40.5.1の小学校数の減は桐山分校廃止によるもの
 45.5.1~46.5.1の 池尻分校廃止によるもの

「松代町推奨の木」

選定募集について

驚異的な経済伸張を示している我国はその反面諸公害がもたらす生活環境の悪化が次第に拡がりその対策が社会的な問題となつていきます。既に都市及びその近郊では人間のシンボルともいふべき「緑」が年々失われ豊かな自然環境をとり戻そうとする運動が社会の共感を呼び高まりつゝあります。松代町においてはまだまだ多く自然と緑が残されていますが人為的な破壊からこれを守り大切に保護することが私達世代に与えられた責務でもあります。住みよい郷土、静

かな生活環境には「緑」の存在は不可欠であり緑をふやす運動の一環として実施された「県の木」指定運動の全国的な高まりの意味もこゝにあつたものであり昭和41年6月新潟県の木としてユキツバキが選定されましたがこの運動を拡大ししかも地域性ある樹木を集中的にふやすべく「市町村推奨の木」選定運動が実施されております。この趣旨に基き「松代町推奨の木」を募集致しますので選定基準により樹木名・簡単な選定理由・住所氏名を記入し4月25日までに松代町役場産業課へ多数応募下さるようお願い致します。

表(3) 今年の入學・卒業予定数等 (社会的増減は考慮してない)

小学校		年				
		49	50	51	52	53
入学数(4月入学)	④	152	107	125	107	93
卒業数(3月卒業)	⑤	156	144	132	132	119
児童の増減	④-⑤	△4	△37	△7	△25	△26
予定児童数		787	750	743	718	692

中学校		年										
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
入学数(4月入学)	④	156	144	132	132	119	118	152	107	125	107	93
卒業数(3月卒業)	⑤	176	205	160	156	144	132	132	119	118	152	107
生徒の増減	④-⑤	△20	△61	△28	△24	△25	△14	20	△12	7	△45	△14
予定生徒数		515	454	426	402	377	363	383	371	378	333	319

運転免許証更新時講習会のお知らせ

三年に一回の免許更新時講習会を来る五月から松代町総合センターで開催いたします。日時及び該当については次のとおりです。

- 講習日時・場所 毎月第三月曜日午後一時から町総合センター三階大ホール
- ◎該当者と受講日
- 有効期限が五月三十一日迄の者
- 五月二十一日(第三月曜日)
- 有効期限が六月三十日迄の者
- 六月十八日(第三月曜日)
- 有効期限が七月三十一日迄の者
- 七月十六日(第三月曜日)
- 有効期限が八月三十一日迄の者
- 八月二十日(第三月曜日)
- 有効期限が九月三十日迄の者
- 九月十七日(第三月曜日)
- 有効期限が十月三十一日迄の者
- 十月十五日(第三月曜日)
- 有効期限が十一月三十日迄の者
- 十一月十九日(第三月曜日)

- ◎当日持ってくるもの
- 運転免許証・筆記用具
- ◎更新手続きは安塚警察署です。なお講師は県の講習係官が出張いたします。

(交通安全協会松代支部)

調理講習会計画表

実習日時・種目	内容
第1回 5月22日(火) 9.30~13.00 おすしとおにぎり	調理講習会の第一回目です。家族の団楽や弁当にと最も親しまれている、おすしとおにぎりの実習です。
第2回 6月22日(金) 9.30~13.00 夏のスタミナ料理と冷たいお菓子和デザート	夏バテの季節がもうすぐやってきます。家族の健康管理を考えたり、盛夏に相応した料理の実習です。
第3回 7月24日(火) 9.30~13.00 簡単な中国料理	日頃私達の食卓になじみの深い中国料理を実習し、再度考えてみる機会にしましょう。
第4回 8月24日(金) 9.30~13.00 農繁期のスピード料理	農繁期の食事にかかる手間をはぶき、必要な栄養を確保するために、冷凍食品や加工品を使ったスピード料理の実習。
第5回 10月23日(火) 9.30~13.00 簡単な西洋料理	基礎的な西洋料理を実習すると共にテーブルマナーについての話です。
第6回 12月18日(火) 9.30~13.00 おせち料理と酒とさかな	お正月をひかえ、かわったおせち料理と酒のさかな料理を実習します。
第7回 1月28日(火) 9.30~13.00 冬のある日の献立	寒い日にはたっぷりの油や鍋料理で体の中から温めましょう。
第8回 3月5日(火) 9.30~13.00 お祝の会のスナック料理	卒業、就職の季節です。お祝の会にむいた、きのきいた料理を実習します。

調理講習会
受講生を募集しています

5月22日に第一回、以降計画表のとおり調理講習会を実施いたします。受講希望者は早くお申込み下さい。

講師 (栄養士)
五十嵐順子殿
(農業改良普及所)
室岡 優子殿
(町教育委員会)

会場
町総合センター

会費
一回につき材料代二〇〇円(二五〇円程度いただきます)。
申込み方法
ハガキ又は用紙に、部落・氏名・電話番号・受講希望の回数を書いて、町公民館(総合センター1内)へお届け下さい。定員は先着順20名で締切らせていただきます。

自動車の点火時期調整

自動車排出ガス規制実施に伴ないすべての自動車(二輪車及びジーゼル自動車を除く)は、昭和48年4月30日までに点火時期遅角調整を終らなければなりません。

調整をしない車は5月1日から運行できなくなりますのでご注意ください。

なお、くわしくは自動車取扱いの事業所または町役場内総務課係へ照会して下さい。

期限は4月30日です

成人式

もれおちの方を
お知らせ下さい。

町の成人式は毎年七月上旬実施されておりましたが、今年から出稼の皆さんがお帰りになった気候のよい五月上旬に実施する予定です。

町では成人者の希望で数年前から卒業同期を区分に該当者を決め

ています。今年の成人該当者は次の方々です。なお、これは公民館で住民票から拾い出したものでもれ落ちもあると思います。部落の方、知人に調査もれの人がありましたらお手数ながら町公民館(電話三〇一番)にお知らせ下さい。各人への挙式通知はおって發送いたします。

成人該当者

(27・4・2~28・4・1出生の人)

松代：石口保・相沢一男・室岡裕之・鈴木和美・鈴木清彦・岡四三子・関谷秀佐子・植木京子・鈴木明美・本山了子
小荒戸：山賀栄一
太平：柳文子
菅刈：関谷守・柳玲子
田沢：市川俊子
下山：宮沢正一
千年：柳みちよ・若月道秀・佐藤徹夫・高橋利夫
池尻：若井恵子・関谷美江子
会沢：万羽不二夫・小野島修一
清水：片桐一豊
桐山：川崎三千夫
蓬平：若井江美子・若井寛一・若

井京子・小堺八千代・小堺清子・小堺隆幸・小堺いよ子・小堺恵子
海老：富井芳子
犬伏：柳晴夫・柳るみ子・柳久夫
柳修一・松山陽子・山本厚・山本俊子・小島正隆
孟地：柳昇・若月せつ子
片桐山：柳邦夫
苧島：柳みえ子・柳利文
田野倉：齊藤一良
仙納：山岸よし子
田代：中村久和・中村則子・中村正期
筋平：高橋恵美子
寺田：田辺敦子・田辺和子・井上淳子・井上初枝
名平：菅井理一
浦生：菅井かつえ
儀明：小堺健次・小堺正好・小堺正博
室野：佐藤啓二・関谷多喜子・米持敏雄
峠：横尾和義・牧田美登里・牧田光子・牧田春一
木和田原：佐藤高美
福島：柳幸平

園芸同好会

会 員 募 集 !!

ともすれば、荒みがちな現代人の心をやわらげ、私たちの生活にうるおいを与える「園芸、花キ、草花、果樹、盆栽」はなくてはならないものですし、最近は特に盛んのようにです、どこか家庭でも植木のない家はなく、草花も咲いています。

松代町でも園芸愛好者は多くさんおられるようですが、このたび同好会を組織して発会いたしました。

事業としては

- 一、定期的(月二回程度)に会合を行う。
- 二、講演会や実技指導などをすすめる。
- 三、展示会や競技会などを開催する。
- 四、種や苗、園芸用品などのあつせんや、共同購入。
- 五、その他相互の親睦など。

となつています。会費は年五〇〇円程度です。まだ入会できませんので希望者はベテラン、初心者と問わずどしどしお申込ください。

申込は(部落・氏名・電話番号を) 松代町総合センターへ (電話三〇一番)

- 小野塚修一(継続採用) 菅刈分
- 岩崎幸夫(直江津小) "
- 三沢俊明(安田町大和小) 清水小
- 小林清子(新採用) "
- 岩崎 雪(妙高中) 清水小教頭
- 江口哲夫(長岡市桂小) 孟地小
- 宮尾幸一(中郷村片貝小) "
- 柳 文子(新採用) "
- 麦谷誠一(清里村楠池小) 北山小
- 角張厚子(継続採用) "
- 進藤貞一(峠小) 筋平分
- 田中章夫(新潟市山の下小) 蒲生小
- 吉原定雄(上越市東本町小) 室野小
- 金子直道(上越市稲田小) "
- 石田 進(塩沢小) 峠小教頭
- 田木 宏(継続採用) 峠小
- 石塚治行(柏崎市荒浜小) 桐山小
- 吉田幸子(新採用) "

レコード・コンサート

あなたのレコードをどうぞ

演奏時間予定
 ・午後8時〜9時迄 公民館で選定したレコードを演奏
 ・午後9時〜10時迄 1時間あなたのお持ちしたレコードを演奏いたします。申込は当日の午後5時までに、先着順に時間を限度に受け付けます。部落・氏名・レコード演奏に要する時間を公民館へ。(電話三〇一番)
 ステレオは4チャンネルです。(CD-4方式) 2チャンネルレコードは模擬4チャンネルで楽しめます。
5月の日程
 ◎5月12日(第2土曜日)
 公民館演奏予定レコード
 ・ビリー・ヴォーン・ゴールデン

ヒット(ビリー・ヴォーン楽団) 浪路はるかに/夕陽に赤い帆/峠の幌馬車/モスクワの夜は更けて/真珠貝の唄/白い渚のブルース。
 ・カルメン組曲(セルジュ・ボド指揮/読売日本交響楽団・CD-4レコード)

◎5月26日(第4土曜日)
 公民館演奏予定レコード
 ・栄光のバット・ブリン(バット・ブリン唄-砂に書いたラブレレー/アイル・ビー・ホーム/ダニー・ボーイ/夕陽の彼方に/アンバーサリー・ソング/想い出のサンフランシスコ。
 ・ハチャトウリアン/ヴァイオリン協奏曲ニ長調(ヴァイオリン・徳永二男/指揮・秋山和慶/東京交響楽団・CD-4レコード)

教職員人事異動

●転出・退職

- 野本正三(松代小教頭) 妙高村小鹿 小校長
- 森 哲夫(松代小) 上越市富岡小
- 宮沢光子() " 高志小
- 小林 哲(菅刈分) 糸魚川小
- 岩崎 守(蓬平分) 能生町中能生小
- 岡田芳雄(清水小教頭) 浦川原村月影小
- 鶴巻光臣(清水小) 大和町敷神小
- 井部春美() " 糸魚川大和小
- 五十嵐トヨ子(孟地小) 上越市飯小
- 北トモ子() " 辞職
- 仲野弥生() " (三島出雲崎中)
- 齊木まり子(滝沢分) 津南町外丸小
- 沢海トノ(北山小) 浦川原村末広小
- 福原博夫(筋平分) 六日町大巻小
- 笹川恵美子(蒲生小) 上越市大町小
- 瀬田マリ子(儀明分) 辞職
- 高橋政美(室野小校長) 上越谷浜中
- 室岡雅子() " 辞職
- 池田正利(峠小教頭) 辞職
- 神崎泰夫(桐山小) 柏崎市日吉小
- 土屋千恵子() " 辞職
- 倉部洋子() " "
- 内山 勇(松代中) 浦川原中

- 市川貫一() 奴奈川中
- 古沢 勝() 菱里中教頭
- 高沢哲治() 大島中教頭
- 黒崎清与() 直江津中
- 横川公麿() 上越市城南中
- 小野寺邦義(孟地中) 宮城県
- 山岸 元() 栃尾中
- 山本久雄() 入広瀬中
- 村田長兵衛(山平中) 辞職
- 片桐清博() 能生町南中教頭
- 五十嵐チズ子() 辞職
- 平田節雄() " "
- 佐藤正義(奴奈川中校長) 上越市桑

取中校長

- 小川 卓(奴奈川中) 吉川町吉川中
- 渡部美婦枝() 三条市大島中
- 石崎睦夫(桐山中校長) 上越教育事務所指導主事
- 永島れい子(桐山中) 辞職
- 風間恒夫(菅刈分) " "

●転入・配置替・新採用

- 榎井 章(新高田附属小) 松代小 教頭
- 早津一郎(上越市東本町小) 松代小
- 島田金平(津南町中津小) " "

(次頁へ続く)

小林久美子(〃) 〃
 太田 明(六日町五十沢中) 松代中
 小野塚直栄(奴奈川中) 〃
 楠木知宏(能生町南能生中) 〃
 松沢秀介(青海町青海中) 〃
 竹内明恒(長岡市東北中) 〃
 加藤忠義(小千谷市東山中) 〃
 菅山正貞(上越市津有中) 孟地中
 菅原邦宏(能生町磯部中) 〃
 和田トヨ子(新採用) 〃
 上原慎吾(頸城村大湊中) 山平中
 富坂一長(清水中) 〃
 片桐恵子(小出町小出中) 〃
 山岸 宏(松里小) 奴奈川中校長
 市川貫一(松代中) 奴奈川中
 塚田末男(能生中) 〃
 佐藤明德(上越市新道中) 〃
 桐山中校長
 西沢裕明(柏崎市北鯖石中) 桐山中

町職員の変動

四月一日付で町職員の人事異動がありました。仕事の上で皆さんにいろ／＼と関係がありますのでお知らせいたします。

町職員の変動

○所属替えのもの

新 職 (係) 名	氏 名	旧 職 (係) 名
社会課 国民年金・社会福祉係	堀川 一郎	社会課 国民健康保険係
社会課 水道係	高橋 嵩一	教育委員会
産業課 農業共済係	高橋 勝	総務課 自動車運転手
教育委員会	柳 善雄	産業課 農業委員会
松代保育所 給食婦	若月 美津江	総務課 電話交換手
室野保育所 主任保母	本山 絹江子	松代保育所 保母
室野保育所 給食婦	佐藤 好子	松代保育所 給食婦
国民健康保険室野診療所	佐藤 信一	社会課 国民年金・社会福祉係
蒲生保育所 主任保母	関谷 恵子	松代保育所 保母
松代保育所 保母	菅井 みね子	蒲生保育所 保母

○新規採用

所 属 係 名	氏 名	出 身 部 落
社会課 国民健康保険係	柳 利彦	松代町大字 宇島
産業課 農業委員会	室岡 秀俊	〃 仙納
総務課 自動車運転手	石口 丈夫	〃 松代
社会課 国民健康保険係	五十嵐 貞子	〃 会沢
総務課 電話交換手	柳 保子	〃 千年
室野保育所 保母	佐藤 千恵子	〃 室野
松代保育所 保母	山岸 涼子	〃 寺田
社会課 保健婦	川 辺 弓子	小千谷市

◇一般向

()内は著者
 人喰鉄道(戸川幸夫) 度胸時代
 (柴田練三郎) 戦国幻想曲(池波
 正太郎) 風塵(早乙女貢) 佐賀藩
 捕物帖(2全)(佐賀藩) 湖笛(水
 上勉) 流れのさなかで(立原正秋)
 (密猟者万次郎(戸川幸夫) 黒ん
 坊(遠藤周作) 恋川(瀬戸内晴美)
 (汚染海域(西村京太郎) 騎馬奉
 行罷り通る(陣出達朗) 一匹の小
 さな虫(西東登) 虚妄の残影 大

新刊図書紹介

谷羊太郎) 日曜日に朝はない、四
 十八時間の告発(笹沢左保) 偽り
 の墳墓(鮎川哲也) 白き手の報復
 (渡辺淳一) 黒水晶物語(斎藤栄)
 狐につままれた男(上川宗憲) 無
 影燈(渡辺淳一) 月光と海賊(宇
 能鴻一郎) 女の動物園(吉行淳之
 介) プレイガール(石川利光) ゆ
 らめき(大田経子) 転落の裸形(夏
 堀正元) ブルーの大統領(泉大
 八) 競艇選手(山田克郎) ハンザ
 キ大明神(棟田博) 長たる心(関

牧翁) 芸の心(吉住慈恭) 法の心
 (横田正俊) 踊の心(尾上松緑)
 茶の心(千宗室) 医の心(榎原任
 (戦後教育の森への証言(教育科
 学研究会) 教育の森その後(村松
 喬) 思春期との対話(平井信義)
 少年期との対話(百瀬三郎) 新し
 いしつけ(毎日新聞社) 若者の思
 想と行動、若者たちの原点(加藤
 諦三) 魅力的性格(本明寛) これ
 からの職業(美濃順三) 読書と人
 間形成(佐藤忠男) 創造と性格(安
 木美典) 勇氣ある教育(阿部進
 (現代日本人(安部公房ほか) 人
 間世界への旅(島崎敏樹) かけが
 えのない地球と人間(大庭利雄)
 青春の遺書、骨を喰う川、最後の
 一兵(毎日新聞社) ママの血液型
 (立川熊之助) 生命との闘い(毎
 日新聞社) ムツゴロウの博物誌
 全続(全続々、ムツゴロウの無人
 島記(畑正憲) 窯くれ女(川口松
 太郎) 円形劇場(野沢久雄) 悲愁
 の川(榎葉英治) 凍った波紋(陳
 舜臣) 妻と女の間に(下) 瀬戸内晴
 美) 乱世流転記(柴田練三郎) 妖

しい花園(梶山季之) ザ・おんな
 刑事(五味康祐) 隅にもおける奴
 (源氏鶏太) 夜の挨拶、場外の王
 者(黒岩重吉) 裁の家(三浦綾子)
 (死神は黒衣をまとう(早乙女貢)
) おんべこ・オンベコ(花登筐)
 辻ヶ花(立原正秋) 大いなる海へ
 (石原慎太郎) 雲に寄せて(源氏
 鶏太) ほかに児童文庫40冊

故郷の歴史を知りましょう

松代町教育委員会では先に発行
 しました、町の郷土史が皆様方に
 大変好評をいただき喜んでおりま
 す。尚その後ご希望の方々もおあ
 りの事として僅かではありますが在
 庫もありますので皆様方のご希望
 にそえたいと思っております。

- 定価 教育篇 五〇〇円
- 沿革篇(上) 三〇〇円
- 〃(下) 三〇〇円
- 蒲生部落誌 「蒲生ヶ池」 三五〇円

ご希望の方は現金を持参して町
 教育委員会において下さい。

四十八年度予算から見た

町の主な福祉対策

社会課

老人福祉対策

老人医療費の無料化

松代町では、所得制限に関係なく、七十才以上の老人の保険給付対象医療費の自己負担分を補助して、実質的には本人の医療費が無料になるようにします。

ねたきり老人医療費の無料化

六十五才から六十九才までの老人で、次に該当する方の保険給付対象医療費の自己負担分を補助して、実質的には本人の医療費が無料になるようにします。

一、三か月以上ねたきりで、食事排便等に他人の介護を要する老人。

二、国民年金の老令福祉年金の受給権を有する者と同じかそれ以下の所得の世帯に属する老人。

なお、七十才になった場合は一般の老人医療費無料制度に切替わります。

老人健康診査

六十五才以上の老人に対し、毎年一回無料で健康診査を実施します。なお松代町では、一回目の健康診査の結果精密診査を必要とする者についても無料で精密診査を実施します。

介護人派遣事業

一人暮らしの老人が病気で倒れたような場合急急に介護人を短期間派遣してめんどろを見てもらう制度です。

テレビ聴視料補助

一人暮らし老人のテレビ聴視料につき、白黒テレビ分を松代町社会福祉協議会が全額補助することになりました。

ブザー設置事業

一人暮らし老人が急病等緊急の場合ボタンを押すと屋外に取り付けたブザーが鳴って、隣近所に急を知らせる仕組みになっています。これは、日赤松代町分区で設置することになっています。

老人福祉相談員

老人の居る家庭を訪問して、お年寄りのいろ／＼な相談相手になる老人の福祉増進をはかって下さる人で次の方です。

西潟福平（福島） 奴奈川・山平 地区担当

鈴木昌司（松代） 松代地区担当

老人家庭奉仕員

ねたきり老人を訪問して、身のまわりの世話や話し相手になる人で次の方です。

小堺梅作（室野）

児童福祉対策

室野保育所が常設の認可保育所に昇格

地域住民の方々との絶大なご協力をいただき、昨年度、近代的でも機能的な立派な建物を新築することができました。室野の、へき地保育所が四月一日から国の基準に合った常設の認可保育所としてスタートすることになりました。これで昭和四十年に認可された松代保育所と昭和四十七年に認可された浦生保育所と併せて三地区にそれぞれ常設の認可保育所が設置されたわけでありす。

児童遊園地設置補助

子どもの遊べる広場を作った部落へ、ジャングルジム、ブランコスベリ台、低鉄棒などの遊具を無償で交付するもので、本年は五カ所ですがすでに二十五カ所出来ているので、町内に三十カ所の子ど

もの遊び場ができることになりました。

特殊学校就学児童奨励事業

盲学校、ろう学校、養護学校等に就学している児童の保護者に対し、勉学に用する経費を補う意味で月額三千五百円の奨励金を差し上げています。

保育所入所児にバス補助

遠隔地から保育所へ毎日通所している児童の保護者に対し、バスの半額を町から補助しています。

児童手当

児童が心身ともにすこやかに成長することを願ってできた制度で次の児童を養育している人に月額三千円の手当が支給されます。十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童であること。

身体障害者福祉対策

重症心身障害者医療費無料化

身体障害者手帳の一級二級の方とI・Q三十五前後の精薄の方に対し保険給付対象医療費の自己負担分を補助して実質的には本人の医療費が無料になるようにしています。これは松代町の単独事業です。なお、所得制限がありますのでくわしいことは役場の社会福祉係へ照会して下さい。

補装具補助

身体障害者が自分の身体の一部を補うために付ける補聴器、松葉杖、安全杖、義手、義足などの補装具の自己負担分を松代町社会福祉協議会が全額補助して本人は無料で補装具をもらえらるようになっています。

母子対策

妊産婦乳児医療の無料化

妊産婦及び乳児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、先天異常児の発生予防と乳児死亡の減少を

（次頁へ続く）

はかり、母子保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的として次に該当する者の保険給付対象医療費の自己負担分を、妊産婦本人又は乳児の保護者に補助して実質的には本人の医療費が無料になる制度です。

松代町では所得に制限なく実施しています。

妊産婦は、妊娠届を役場に出した月の翌月の初日から出産した月の翌月末日まで乳児は、出産した日から満一才に達した日の属する月の末日まで。

▲母子栄養強化ミルクの支給
母体の健康を守り生まれてくる子の健全な発育を助けるため次の方に、松代町では無料で栄養強化ミルクを支給することにしました

妊産婦は、妊娠の届出があった者につき、妊娠五ヶ月から出産三ヶ月後まで。

乳児は、出生後四ヶ月から十二ヶ月まで。

▲検診指導
医師による乳児検診、三才児検診、股関節脱臼検診その他母子検診など、医師による保健指導を実施することになっています。

▲母子保健推進員
妊産婦や乳児をもつ母親の相談相手となり、地域の母子保健の推進役として、十七人のご婦人の方が活躍して下さいます。

▲母子保健指導
保健婦と助産婦さんが妊産婦や乳児の居る家庭を訪問して相談相手になったり保健指導を行って、妊娠中におきやすい病気や先天異常児の発生予防、産前産後や乳児の保健衛生の指導に活躍します。

▲成人病対策

▲胃検診
▲循環器検診

▲子宮ガン検診

人間の体は四十才前後からガタが来始めると言われており、その主な原因が成人病だといわれています。すなわち、高血圧、心臓病等の循環器系統と癌がそれです。これらの病気の早期発見と適切な管理によって住民の健康保持増進をはかるため、胃検診循環器検診子宮ガン検診を実施します。

この検診に該当する方々は年令的にも社会的にも相当の収入を得られている方又はその配偶者がほとんどだと思われまますので、ほんのわずかではあります。が検診料の一部を負担していただくことになっております。

▲寄生虫対策

▲検便と駆虫薬の配付
無料で検便を実施し、寄生虫保有者に対しては無料で駆虫薬を配付します。

▲改良便所補助

寄生虫予防対策の一環として、改良便所を設置される方に一か所一万二千円の補助をいたします。

▲予防接種の無料化

伝染病から住民を守るため、法律で決められたものは勿論、そうでないものについても、例えばインフルエンザ等を無料にするなどして住民の方々の負担軽減をはかりました。無料の主なものはこちらのとおりです。

インフルエンザ、日本脳炎、百日咳、ジフテリア破傷風混合、ジフテリアトキソイド、種痘、ツベルクリン、BCG、小児マヒ

▲廃棄物処理

ゴミ処理と危険物処理を本年から業者に委託して実施いたしますし、尿処理は、従前どおり十日町市に委託して続けます。

今後廃棄物の処理に力を入れて環境の浄化につとめます。

▲出稼対策

▲出稼者検診と留守家族検診

昔から、いのちあつての物語りとかいわれています。いくら高額の収入を得ても、死んでしまつては話しはおしまいです。

出稼ぎから帰った時、出稼ぎに出る前に検診を実施して保健指導を行っています。又、あとに残つて夫の留守中を柱となつて家庭を守る主婦を対象とした留守家族検診も実施します。

▲リーダー会議と現地懇談会

出稼者の職場の状況、待遇の状況などをつぶさに知り、出稼者の希望や意見を聞き今後の出稼対策に生かすため町長以下職員が出稼先へ行って、リーダー会議や懇談会を実施します。

▲出稼相談員

出稼者の良き相談相手として次の方が相談員として活躍しています。

井上政喜（寺田）
西潟福平（福島）

▲国保における対策

▲へき地医薬品の配置

医療機関から遠くはなれた地域の各世帯に、救急の用に役立てようとするため医薬品を配置します。

▲保健指導

本年は、保健婦を一名増員して保健婦二名で部落をまわり、家庭を訪問したり、部落公民館などを利用して、集団指導を行うなど成人病を始め、母子、結核などを重点に保健指導と衛生教育に一層力を入れて、住民の方々の健康管理に当ります。

▲町民の実態調査

行政の基本となる住民基本台帳の正確をきするため、十月頃をめどに住民の実態調査を実施いたします。

郵便局からのお知らせ

知っているると便利
はがきの知識

〔その1〕
郵便はがきは原型のままで使用するのが原則ですが、次の場合には、はがきの裏面に紙などを貼ることができません。(表面には貼ってはいけませんから注意してください)

① 官製はがき 裏面に、タテヨコそれぞれ三センチ以内の薄い紙一枚をはげないように貼ったもの。(但し、受領証等の収入印紙は何枚でも良い)その他厚さが切手と同程度以下であれば、写真、織物、樹皮などもはる事ができます。

② 私製はがき 裏面に、装飾・愛がんとための写真・紙片・織物・樹皮など、うすいものをはげないよう全面に密着したもので六グラム以上。

〔その2〕
書き損じたり、印刷ミスなどの場合、訂正した紙片を貼ったり、交換もできます。

① 表面の訂正 あて名などを間違えた場合、薄い紙をはって書きなおすことができます。

② 交換 印刷ミスや汚染等

の場合、一枚について二円の手数料で、郵便局ではいつでも交換いたします。

〔その3〕
禁じられていること、こんなことはできることなど。

① 通信文は、はがきの表面、下半分にも記入できません。

② お年玉つき年賀はがきの、当せんしたくじ番号部分を切り取ったものも使用できません。

③ 再使用は禁止 一度受取ったり、住所が違って戻ってきたはがきは、更に十円切手を貼っても差し出すことはできません。

④ スタンプに注意 旅行で記念スタンプのとき、うっかり半分より上の方に少しでもかゝって押すと第一種定形郵便物(書状)になります。

⑤ 絵はがきを出す時 大きさに注意してください。官製はがきより少しの大・小はよいのですがそれ以外だと十円では出されません。二〇円必要となったり、時には四〇円もかゝります。

電話番号の異動

改番 松代 柳 卯一郎 三一七 (もすけ)

松代 樋口政太 三一八 (かずたや)

新設 松代中学教員住宅七四五〇

電話番号の訂正

松代町で発行した「町内電話番号簿」昭和四十七年七月現在を次のとおり訂正してください。

23頁 ほの部

ほしば 宮沢一太郎
九七二七を：九七二九に

問答欄について

この広報には問答欄を設けてあります。みなさんの知りたいことについてできるだけお知らせしたいと思えます。どし／＼お問合せ下さい。

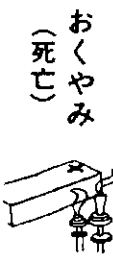
戸籍の窓口から

三月受付分 (受付順)

おたんじょう
おめでどう



高橋 直人	父健 悟	二男	(筋平)
佐藤美由紀	父由 松	長女	(滝沢)
関谷 良光	父十三平	長男	(菅刈)
柳 町子	父一 義	長女	(犬伏)
若井美和子	父正 利	長女	(蓬平)
小堺 啓子	父茂 男	二女	(蒲生)
富坂 学	父一 長	長男	(清水)
南雲 貴子	父一 男	長女	(松代)
田上 岳夫	父順 一	長男	(室野)
中村 和彦	父藤 子	二男	(室野)
関谷常太郎	七三才	(池尻)	
若井 イチ	九三才	(蓬平)	
小堺 トワ	七五才	(儀明)	
池田久三郎	七八才	(田野倉)	
小山 フヨ	七三才	(桐山)	
桜沢 健蔵	八三才	(諏訪峠)	
市川 ユシ	八五才	(池之畑)	
佐藤 福一	六八才	(室野)	
佐藤 クラ	八七才	(〃)	
佐藤 一義	七一才	(濁)	



おくやみ
(死亡)

ご寄稿

ありがとうございます

「議会ではなし」 支障があり登載できませんことをお断りいたします。
「広域消防の発足に想う」 に対してのお答えは五月登載の予定です。

お知らせ 町役場の現金取扱いは

月曜日～金曜日は 午前8時30分～午後4時迄
土曜日は 午前8時30分～午前11時迄

会計事務改善のため町役場収入役室の現金取扱い時間を上記のとおり決めました。取扱い終了時間の厳守についてみなさまのご協力をお願いいたします。

なお、従来の週2回(水曜・金曜)取扱日制は廃止しました。